



## <資料>

### 「小売店舗 Version1.0」認定基準について

(財)日本環境協会(住所：東京都中央区、理事長：森嶋 昭夫)が、2011年11月15日に認定基準を制定した、新商品類型「小売店舗」は、店舗運営に伴う環境負荷低減の実践から、店舗と消費者とがともに行う環境活動や環境に関する普及・啓発活動までを幅広く評価することにより、環境に配慮した買い物行動をつうじた店舗と消費者の良好な関係を築き、消費者に身近な環境活動実践の場を示すことを目的として制定されました。

本基準では、環境負荷や社会的影響が大きいと考えられる大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上)を対象として、審査に伴う現地確認、事務局が派遣する専門家による消費者目線でのモニタリング、店舗での環境活動に関する工夫や定量化データの公表(店内および(財)日本環境協会ホームページ)など、新たな評価手法や情報共有手段を導入していることが特徴です。

### エコマークについて

国際標準化機構の規格ISO14024「タイプI環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。文具から土木製品など幅広い分野毎に認定基準があり、現在の認定商品数は5099(2011年12月末時点)となっています。